東近江市商工会建設業部会
技能資格等取得促進助成金のご案内

東近江市商工会建設業部会では、令和２年度事業として、各種技能資格の取得を促進し、部会員の事業発展、拡大に資するため、部会員の技能資格等の取得に関し、受講経費の一部助成を実施します。

資格の種類	一般社団法人 日本クレーン協会滋賀支部が実施する次の資格等 ①玉掛け技能講習 ②クレーン運転技能講習(小型移動式、床上操作式) ③クレーン運転特別教育
対象者	①部会員 ②部会員とその事業に従事する家族、従業員
助成回数	1部会員事業所、年度内1回限り
助成金額	資格等受講料金の4分の1以内とし千円未満を切り捨てた金額か、5,000円のいずれか低い方の金額
申請方法	①申請書(様式1) ②一般社団法人日本クレーン協会滋賀支部に支払った受講料金領収書(振込先が確認できる振込用紙)のコピー ③受講資格の種類が確認できる書類のコピー(受講票等)

R2. 4. 21